

## 館山市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開催日 平成28年3月18日(金)開会 午後1時30分 閉会 午後2時25分
- 2 開催場所 教育長室
- 3 出席委員
- |           |        |
|-----------|--------|
| 委員 長      | 大澤 光彦  |
| 委員 長職務代理者 | 大和地 紀昭 |
| 委員        | 半澤 美緒子 |
| 委員        | 清本 智美  |
- 4 出席職員
- |           |         |
|-----------|---------|
| 次 長       | 忍 足 俊 之 |
| 教育総務課長    | 望 月 信 男 |
| 学校教育課長    | 田 中 順 勝 |
| 学校給食センター長 | 菅 田 茂 樹 |
| スポーツ課長    | 植 木 喜 晃 |
| 生涯学習課長    | 山 口 浩 一 |
| 博物館長      | 船 水 裕 康 |
| 図書館長      | 渡 邊 浩   |
| 中央公民館長    | 網 城 修   |
| こども副課長    | 富 田 くみ子 |
- 書 記 中 山 哲 也
- 5 議 事
- ①議案第3号 館山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
  - ②議案第4号 館山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
  - ③議案第5号 館山市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
  - ④議案第6号 館山市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
  - ⑤議案第7号 館山市学童災害共済条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
  - ⑥議案第8号 館山市立学校県費負担教職員の旧姓使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について
  - ⑦議案第9号 館山市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の

- 一部を改正する告示の制定について
- ⑧議案第10号 館山市立小学校、中学校及び幼稚園等の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ⑨議案第11号 館山市児童生徒の健全育成に関する学校と警察との相互連絡制度の運用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ⑩議案第12号 平成27年度補正予算について
- ⑪議案第13号 平成27年度末館山市公立学校職員等の人事異動について
- ⑫議案第14号 館山市スポーツ推進委員の任命について
- ⑬議案第15号 館山市地区公民館長の任命について
- ⑭議案第16号 館山市教育委員会表彰について

6 公開・非公開の別 一部非公開

7 開会宣言 委員長

8 第2回定例会会議録の承認  
全委員 承認

9 教育長報告 (教育委員会定例会・教育委員協議会、定例記者会見、館山米穀商組合役員来庁、2月議会招集日、女子栄養大学佐々木嘉恵講師来庁、日本フリーダイビング協会役員来庁、市議会行政一般通告質問、伝統・安房の復活実行委員会役員来庁、第68回安房高等学校卒業証書授与式、第7回安房郡市小学生剣道錬成大会、第31回サークルフェスティバル、千葉県教職員組合安房支部渡辺書記長来庁、市議会一般議案・補正予算質疑、安房郡市教育長会議、市議会当初予算質疑、市議会総務委員会、カインズホーム図書贈呈副支店長来庁北条小校長、館山白百合幼稚園第50回卒園式、学力向上推進コーディネーター打合せ)

全委員 了承

10 審議事項

委員長

議事に入る前に、議案第12号から第15号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開とする提案

全委員

承認

委員 長	議案第3号 館山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について上程
教育総務課長	議案朗読説明(市の組織改編により教育総務課学校施設係が、建設環境部建築施設課に、学校教育課が教育総務課学校教育係に、健康福祉部こども課が教育委員会こども課になることに伴う改正。市長の権限に属する事務の補助執行に係る事務として、こども課が福祉事務所長の権限に属する事務を行う旨の説明。)
大澤 委員	学校施設係が、建築施設課に移るが、今まで学校訪問に同行して学校の要望を聞き対応をしていたが、どうなるか。
教育総務課長	学校施設係の用務を補助執行により建築施設課が行うことになる。課は分かれるが、学校に迷惑のかからないような対応をとる。
半澤 委員	こども課の事務には福祉事務所で行う幼児虐待の事務も入ってくるか。
次 長	補助執行により、虐待関係の事務もこども課が行うが、権限は、福祉事務所長である健康福祉部長である。
全 委員	承認
委員 長	議案第4号 館山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について上程
教育総務課長	議案朗読説明(幼稚園の事務が教育委員会に戻るため、補助執行がなくなる。また、建築施設課に学校施設係の事務を補助執行する旨の説明。)
全 委員	承認
委員 長	議案第5号 館山市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
教育総務課長	議案朗読説明(学校教育課がなくなりこども課が加わることによる改正である旨の説明。)
全 委員	承認
委員 長	議案第6号 館山市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
教育総務課長	議案朗読説明(新たに主任管理主事と管理主事の職を設けることによる改正である旨の説明。)
全 委員	承認
委員 長	議案第7号 館山市学童災害共済条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
教育総務課長	議案朗読説明(館山市学童災害共済見舞金請求書の様式を改正する旨の説明。)
全 委員	承認
委員 長	議案第8号 館山市立学校県費負担教職員の旧姓使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について
学校教育課長	議案朗読説明(学校教育課長の名称が教育総務課長と替わるため

	の改正である旨の説明。)
全 委 員	承 認
委 員 長	議案第9号 館山市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
学 校 教 育 課 長	議案朗読説明(学校教育課の名称が教育総務課と替わるための改正である旨の説明。)
全 委 員	承 認
委 員 長	議案第10号 館山市立小学校, 中学校及び幼稚園等の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
学 校 教 育 課 長	議案朗読説明(行政不服審査法の改正に伴う改正である旨の説明。)
全 委 員	承 認
委 員 長	議案第11号 館山市児童生徒の健全育成に関する学校と警察との相互連絡制度の運用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
学 校 教 育 課 長	議案朗読説明(学校教育課長が教育総務課長に替わるための改正である旨の説明。)
全 委 員	承 認
委 員 長	[議案第12号から第15号について非公開]
	議案第12号 平成27年度補正予算について上程
次 長	議案朗読説明(歳入歳出予算集計表により全体の内容説明。)
全 委 員	協議し, 原案どおり可決
委 員 長	議案第13号 平成27年度末館山市公立学校職員等の人事異動について上程
学 校 教 育 課 長	議案説明
全 委 員	協議し, 原案どおり可決
委 員 長	議案第14号 館山市スポーツ推進委員の任命について上程
ス ポ ー ツ 課 長	議案説明
全 委 員	協議し, 原案どおり可決
委 員 長	議案第15号 館山市地区公民館長の任命について上程
中 央 公 民 館 長	議案説明
全 委 員	協議し, 原案どおり可決
委 員 長	議案第16号 館山市教育委員会表彰について上程
学 校 教 育 課 長	議案朗読説明(九重小学校の児童が, 書道で文部科学大臣賞を受賞したため表彰する旨の説明。)
全 委 員	承 認
委 員 長	議事終了, その他について
学 校 教 育 課 長	組体操の規制を巡る問題で, 県が実態調査に入った。館山市の状況は, 14校中ピラミッドを実施している学校は5校, タワーを実施している学校は4校。ピラミッドは5段, 3段, 2段。タワーは3段, 2段。文

	科省が適正としているのは、ピラミッドが5段，タワーで3段である。極端に危険なものはないため，教育委員会の方針としては，学校長の裁量に任せる方向で考えている。怪我の状況について，今年度2校で該当があったが，組体操によるものではない旨の報告。
こども課副課長	幼稚園保育料の改正について，新しい保育料について平成29年度からの適用として，今後規則を改正していく旨の情報提供。
教育総務課長	平成28年度上半期教育委員会行事予定の配布
次長	3月18日から5月までの教育委員会行事予定の連絡と出席依頼，4月の定例会の日程について，4月21日午後1時30分から教育長室で開催する提案
全委員	了承

11 閉会宣言 委員長